AI を活用した診療記録作成のための「診察の録音」についてのお知らせ

2026 年 10 月 29 日

みよし市民病院

院長　伊藤 治

当院では、2026 年 10 月 29 日より、医師が診療記録（カルテ）を作成する際の補助として、院内に設置した AI システムを使用しています。医師が患者さんのお話により集中し、診療の記録をより正確に残すための取り組みです。そのため、診察室での医師と患者さんの会話を録音させていただくことがあります。

■ 録音の目的

診察中の会話から、AI が「診療記録の下書き」を作成するためです。それ以外の目的には使用しません。

■ 録音した内容の取り扱い

・録音の開始と終了は、診察を担当する医師が行います。

・音声の文字起こしと下書きの作成は、すべて当院内に設置した AI システムの中で行います。このシステムはインターネットなど院外のネットワークにはつながっておらず、会話の内容が院外に送られることはありません。

・録音した音声は、文字起こしが終わりしだい、ただちに削除します。

・文字起こしした文章と AI が作成した下書きは、当院内の機器の中だけで管理します。院外への持ち出しや、AI の学習など他の目的に使用することはありません。

・AI が作成するのは下書きです。医師が内容を確認・修正し、医師の判断で診療記録として確定します。

■ 録音を希望されない方へ

・録音を希望されない場合は、診察の際に担当の医師にお申し出ください。

・診察の途中でも、録音を止めるようお申し出いただけます。

・録音をお断りになっても、診療で不利益を受けることは一切ありません。これまでどおり医師が記録を作成します。

■ お問い合わせ

ご不明な点は、みよし市民病院までお問い合わせください。

お申し出がない場合は、上記の内容にご了承いただいたものとして取り扱わせていただきます。